

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
このたび、令和3年5月31日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保
医発0531 第3号」の別添1の一部訂正（事務連絡 令和3年6月7
日）により、検査項目に検査実施料が新設されましたので、下記の通りご
案内いたします。

敬白

記

■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
胆道癌におけるFGFR2 融合遺伝子検査	5,000点

▼ 詳細内容

検査項目	胆道癌におけるFGFR2 融合遺伝子検査
保険点数	5,000点
判断料	遺伝子関連・染色体検査判断料(100点)
診療報酬点数表区分	「D004-2(4)」悪性腫瘍組織検査の「1」の「ロ」処理が複雑なもの
備考	「1」の「ロ」処理が複雑なものとは、次に掲げる遺伝子検査のことをいい、使用目的又は効果として、医薬品の適応を判定するための補助等に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品又は医療機器を用いて、次世代シーケンシング等により行う場合に算定できる。なお、その他の方法により悪性黒色腫におけるBRAF遺伝子検査を行う場合は、令和4年3月31日までの間に限り、「1」の「イ」の「(2)」その他のものを算定できるものとする。 ア 肺癌におけるBRAF遺伝子検査 イ 悪性黒色腫におけるBRAF遺伝子検査（リアルタイムPCR法） ウ 固形癌におけるNTRK融合遺伝子検査 エ <u>胆道癌におけるFGFR2 融合遺伝子検査</u>

■ 適用日

2021(R3)年 6月 1日 から適用